

千代田地区水道施設更新計画について

1 水道施設更新計画概要（修正案）

この度の水道事業の広域連携への加入決定は、将来にわたり安定的な事業運営と、市民の皆様への持続可能な水の供給体制を確立することを目的としています。

また、当市の水道施設においても老朽化が加速している現状を踏まえ、今年度、施設の現状及び広域連携の効果を反映させた水道事業基本計画及び財政計画の見直しを行い、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

今回の計画見直しにおける主な更新案としましては、広域連携による県西用水の廃止（令和18年度予定）に伴い、当市内に布設されている管渠を利活用できることを好機と捉え、千代田地区の志筑野寺浄水場の機能移転や、これに伴う施設の統廃合を含めた合理的な施設配置を計画に盛り込みます。

この計画に基づく事業費については、国の広域化に係る交付金事業を活用し財源の確保を図ることで、将来的な市民の皆様への負担軽減にも努めてまいります。

施設ごとの更新状況として、霞ヶ浦地区の施設については、令和4年度から霞ヶ浦浄水場の大規模改修を進めており、既に令和6年度に中央監視装置の更新を完了いたしました。今後予定している自家発電機や配水ポンプの更新につきましても、広域化交付金を積極的に活用して実施する予定です。

本計画は、今年度中に策定が完了いたします。計画策定後には、詳細な内容で見直し結果を速やかに改めてご報告させていただきます。

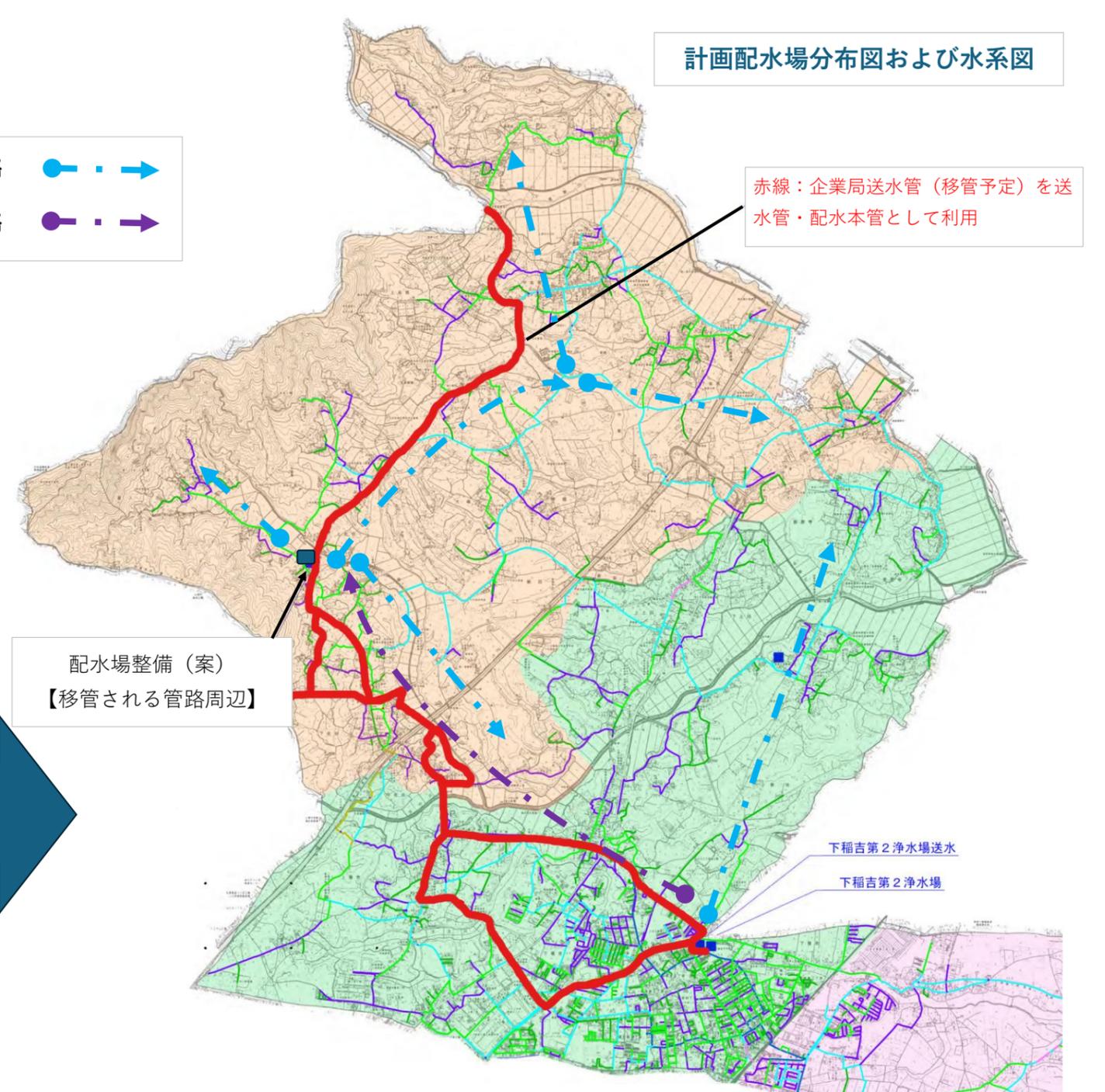
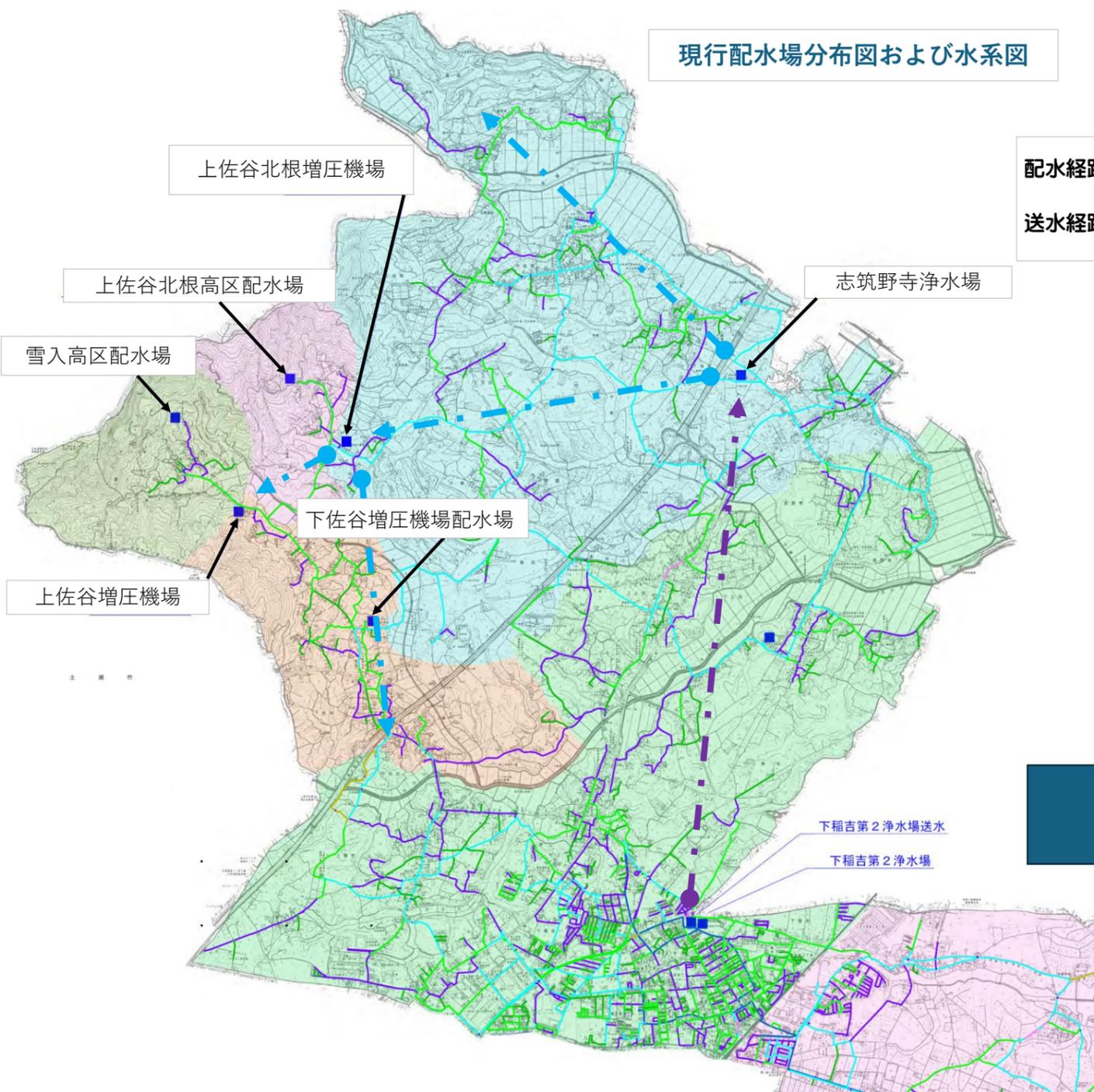
また、水道管渠の更新計画につきましては、安全・安心な水の供給体制の基盤を確立するため、令和7年度から令和8年度にかけて市内全域の管路を対象とした管路耐震化・更新計画を策定し、計画的に更新を進めてまいります。

○計画年次

- ・基本計画書策定：10年～15年（令和18年度～令和23年度を想定）
- ・財政計画・経営戦略策定：10年（令和18年度を想定）

○広域化交付金内容

- ・令和16年度までの時限付き交付金
- ・対象事業：耐震化・老朽化対策、連絡管、統廃合に伴う施設の撤去
- ・交付率：1／3



(単位：千円)

| 現位置案 | 事業費 | 備考 |
|-------------------------|-----------|---|
| 志筑野寺浄水場更新事業費（配水場化） | 2,035,000 | |
| 下稲吉第二浄水場 - 志筑野寺送水管更新事業費 | 1,553,000 | |
| 増圧系更新事業費 | 1,550,000 | 上佐谷北根増圧、上佐谷北根高区配水場、上佐谷増圧、雪入高区配水場、下佐谷増圧機場配水場 |
| 合計 | 5,138,000 | |

(単位：千円)

| 移転案 | 事業費 | 備考 |
|--------------|-----------|--------|
| 配水場整備事業費 | 2,296,000 | 場外配管含む |
| 志筑野寺浄水場撤去事業費 | 87,000 | |
| 合計 | 2,383,000 | |

移転案採用による事業費圧縮効果

54%削減